

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 2
- 指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 5

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【技術監理局契約部契約課】 7
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 8
- 一般競争入札による市有財産の売払い【産業経済局企業支援・産学連携部新産業振興課】 12

北九州市告示第352号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者を指定したので、法第51条第1号及び児童福祉法第21条の5の24第1号の規定により次のとおり告示する。

平成29年8月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーセンター あんしん館 北九州市八幡東区 尾倉一丁目7番1 6号	一般社団法人オフィスイ シバシ 北九州市八幡東区尾倉一 丁目7番16号 代表理事 石橋秀章	特定無し	4016600456
ヘルパーステーション小倉つばさ 北九州市小倉南区 沼南町一丁目3番 7号	株式会社まなび 北九州市門司区松原一丁 目6番18号 代表取締役 徳原正敏	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者	4017701535

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーセンター あんしん館 北九州市八幡東区 尾倉一丁目7番1 6号	一般社団法人オフィスイ シバシ 北九州市八幡東区尾倉一 丁目7番16号 代表理事 石橋秀章	特定無し	4016600456

ヘルパーステーション小倉つばさ 北九州市小倉南区 沼南町一丁目3番 7号	株式会社まなび 北九州市門司区松原一丁 目6番18号 代表取締役 徳原正敏	特定無し	4017701535
---	--	------	------------

(3) 指定障害福祉サービス事業者（同行援護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーセンター あんしん館 北九州市八幡東区 尾倉一丁目7番1 6号	一般社団法人オフィスイ シバシ 北九州市八幡東区尾倉一 丁目7番16号 代表理事 石橋秀章	身体障害 者、障害 児	4016600456

(4) 指定障害福祉サービス事業者（就労移行支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
リブラひかり 北九州市小倉北区 真鶴一丁目5番1 5号真鶴会館内	株式会社クリスタルコー ポーション 北九州市小倉北区真鶴一 丁目5番15号真鶴会館 内 代表取締役 山岡直明	身体障害 者（肢体 不自由、 内部障害 ）、知的 障害者、 精神障害 者、難病 等対象者	4017801350

(5) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
放課後等デイサー ビス事業ひかりの こ	社会福祉法人光の子会 北九州市門司区谷町一丁 目8番8号	重症心身 障害児以 外	4057601629

北九州市門司区谷町一丁目8番3号	理事長 岩切雄太		
こどもデイサービス くれよん 小倉校 北九州市小倉南区湯川新町二丁目2番25号	株式会社南福岡生徒支援センター 福岡県大野城市紫台16番地6号 代表取締役 岡本 宏	重症心身障害児以外	4057703656

- 2 指定年月日
平成29年7月1日

北九州市告示第353号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、法第51条第2号の規定により次のとおり告示する。

平成29年8月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーステーション小倉つばさ 北九州市小倉南区 沼南町一丁目3番7号	株式会社つばさ 北九州市門司区松原一丁目6番18号 代表取締役 竹川相壽	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者	4017701436
あんしん介護小倉センター 北九州市小倉北区 篠崎五丁目15番27号	有限会社大和企画 北九州市小倉北区篠崎五丁目15番27号 代表取締役 末広正信	特定無し	4017800295

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーステーション小倉つばさ 北九州市小倉南区 沼南町一丁目3番7号	株式会社つばさ 北九州市門司区松原一丁目6番18号 代表取締役 竹川相壽	特定無し	4017701436
あんしん介護小倉センター	有限会社大和企画 北九州市小倉北区篠崎五	特定無し	4017800295

北九州市小倉北区 篠崎五丁目15番 27号	丁目15番27号 代表取締役 末広正信		
-----------------------------	------------------------	--	--

(3) 指定障害福祉サービス事業者（同行援護）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
あんしん介護小倉 センター 北九州市小倉北区 篠崎五丁目15番 27号	有限会社大和企画 北九州市小倉北区篠崎五 丁目15番27号 代表取締役 末広正信	身体障害 者、障害 児	4017800295

(4) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援A型）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
夢つむぎ就労支援 センター 北九州市小倉北区 黄金一丁目11番 10号東和ビル1 01号、102号	特定非営利活動法人夢つ むぎ 北九州市小倉北区黄金二 丁目4番8号 理事長 高田 猛	特定無し	4017800428

2 事業廃止年月日

平成29年6月30日

北九州市公告第564号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年8月9日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（8月分） 3万5,000リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成29年7月25日
- 4 落札者の名称及び住所
東谷石油株式会社
北九州市小倉南区高津尾130番地4
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 48円88銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成29年6月23日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第565号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年8月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

コークス 2, 100トン

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成29年10月1日から同年12月31日まで

(4) 納入場所 北九州市門司区新門司三丁目79番地

新門司工場

(5) 今後納入が予定される数量及び入札公告時期

1, 600トン 平成29年11月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成29年2月1日

(7) 入札方法 1トン当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 本公告に示した購入物品を、指定する日時及び場所に確実に納入することができることを証明した者であること。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年8月23日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成29年9月14日まで（日曜日等を除く。）

の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提

出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成29年8月23日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成29年8月23日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成29年8月30日から同年9月13日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月14日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成29年9月13日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成29年9月14日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上

。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Coke

Forecasted Quantity: 2,100t

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., September 14, 2017

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., September 13, 2017

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第566号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項及び北九州市土地区画整理事業保留地処分規則（平成6年北九州市規則第14号）第13条の2の規定により、次のとおり公告する。

平成29年8月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 売り払う物件
別表のとおり

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局企業支援・産学連携部新産業振興課

(2) 期間 この公告の日（以下「公告日」という。）から平成30年5月31日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。

）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

3 入札条件を示す場所及び期間

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局企業支援・産学連携部新産業振興課

(2) 期間 公告日から平成29年11月10日まで（日曜日等を除く。

）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

4 入札に参加するための要件

(1) あらかじめ入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

(2) 入札参加申込みは、所定の様式にアからコまでの資料を添付し、持参することにより行わなければならない。

ア 役員一覧

イ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書で発行後3月以内のものに限る。）

ウ 会社等の定款

エ 会社等の概要

オ 過去3年分の決算報告書

カ 法人税及び消費税（地方消費税を含む。）の納税証明書（発行後3月以内のものに限る。）

キ 市町村民税、固定資産税及び都市計画税の過去3年分の納税証明書（

発行後 3 月以内のもので本店等の所在地に係るものに限る。)

ク 印鑑証明書（発行後 3 月以内のものに限る。）

ケ 事業実績に関する調書

コ 土地利用提案書

5 入札参加申込みを受け付ける場所及び期間

(1) 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局企業支援・産学連携部新産業振興課

(2) 期間 平成 29 年 9 月 28 日及び同月 29 日のそれぞれ午前 9 時から午後 5 時まで

6 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時 別表のとおり

(2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市役所本庁舎 7 階会議室

7 入札保証金

(1) 10 万円

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、市に帰属する。

8 入札に参加できる者の資格

(1) 土地利用に関する事業の実施に必要な知識、技術的能力等を有し、指定期日までに売買代金の支払いが可能であること。また、土地利用に関する事業を、確実かつ速やかに実施できること。

(2) 次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

ア 北九州市が行う市有地売払に関し、(ア) から (オ) までの事実があった後 2 年を経過していない者

(ア) 入札を取り消されたことがある者

(イ) 落札者として資格を取り消されたことがある者

(ウ) 申込みを取り消されたことがある者

(エ) 当選者又は補欠者として資格を取り消されたことがある者

(オ) 前回の市有地売払以前の落札者又は当選者（補欠者が繰上げにより当選者となった場合を含む。）で契約の締結又は代金の納入に至らなかった者

イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定又は契約規則第 2 条の規定に該当する者

ウ 法人税又は消費税（地方消費税を含む。）の滞納がある者

エ 過去 3 年間に市町村民税、固定資産税又は都市計画税の滞納がある者

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

（ア） 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

（イ） 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

（ウ） 次のいずれかに該当する者

a 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

b 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者

c 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

d 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

e 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者

（エ） （ア）から（ウ）までに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

カ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けている団体及びその役職員又は構成員

9 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

10 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、又は延期することがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、市は補償の責めを負わない。

11 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、再度入札に付し落札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け、資格審査の上、売り払う。

（1） 受付及び申請書を交付する場所

北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市産業経済局企業支援・産学連携部新産業振興課

(2) 受付期間

平成 29 年 12 月 1 日から平成 30 年 5 月 31 日まで（日曜日等及び平成 29 年 12 月 29 日から平成 30 年 1 月 3 日までの日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

1.2 入札に係る問合せ先

北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市産業経済局企業支援・産学連携部新産業振興課

電話 093-582-2905

別表 売り払う物件

番号	売り払う物件				入札日時
	所在地	地目	実測面積 (㎡)	最低売却価格 (円)	
1	若松区ひびきの北 1 番 101 外 2 筆	宅地	62,822.37	1,934,928,996	平成 29 年 11 月 10 日（金）午 前 10 時 0 0 分
2	若松区ひびきの北（北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業地内保留地 180 街区 9 番）	宅地	7,910.59	253,138,880	平成 29 年 11 月 10 日（金）午 前 10 時 3 0 分
3	若松区ひびきの北（北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業地内 180 街区 1 番 1）	宅地	3,026.61	99,272,808	平成 29 年 11 月 10 日（金）午 前 11 時 0 0 分
4	若松区ひびきの北（北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業地内 181 街区 8 番 2）	宅地	1,009.99	34,339,660	平成 29 年 11 月 10 日（金）午 前 11 時 3 0 分